

病児・病後児保育

保育所・認定こども園又は小学校に通う子どもが病気の回復のため、集団生活が困難な場合に一時的に預かります。子どもが病気でも仕事を休むことが出来ない場合などに利用ください。

病児保育施設キューピット（荒尾市・こどもクリニック友枝）

- ◆住 所…荒尾市荒尾4160番地256 65-8181
- ◆対 象 者…保育所等に入所又は小学校に入学している
おおむね生後4か月から小学3年生までの児童
- ◆利用時間…月曜～金曜 午前8時～午後6時 土曜日 午前8時～午後1時
- ◆利用料金…6時間以内 1,000円 6時間を超える利用 2,000円
- ◆利用方法…事前に福祉課 子育て支援係で登録してください。
利用等詳しくは、係にお問合わせください。57-8503



ひだまりキッズ（公立玉名中央病院敷地内）

- ◆住 所…玉名市中1950番地 72-9001
- ◆対 象 者…保育所等に入所又は小学校に入学している
おおむね生後3か月から小学3年生までの児童
- ◆利用時間…月曜～金曜 午前8時～午後5時30分
- ◆利用料金…半日 1,000円 1日 2,000円
- ◆利用方法…事前に福祉課 子育て支援係で登録をしてください。
利用等詳しくは、係にお問合わせください。57-8503

保育料助成制度

保育所、認定こども園、幼稚園及び認可外保育施設等に児童を通所させている保護者に対して、保育料助成金を交付することにより、保護者の負担を軽減します。

- ◆対 象 者…南関町に居住していて、保育所等に子どもが入所している保護者
- ◆助 成 額…年度末に保育料の半額を助成します。（税等の未納がない場合）
- ◆問合わせ…福祉課 子育て支援係 57-8503

家庭内保育世帯応援金

家庭内で乳幼児を保育する保護者に対して、家庭内保育世帯応援金を交付し、保護者の負担を軽減します。

- ◆対 象 者…南関町に居住していて、未就園児を家庭内で保育している保護者
- ◆助 成 額…1歳未満……………10,000円/月（満4か月未満は対象外です）
1歳以上～満6歳…5,000円/月
年度末等に税等の未納がない世帯に助成します。
- ◆申 請…受給するには登録が必要です。
- ◆問合わせ…福祉課 子育て支援係 57-8503



ファミリーサポートセンター

子育てを手伝って欲しい人（依頼会員）と、子育てを手伝いたい人（協会員）との相互援助を行う事業です。仕事で保育所等への送迎が難しい時、学校行事に小さい子を連れていけない時などに利用料を払って保護者が利用できます。

- ◆問合わせ…南関町社会福祉協議会 69-9020